九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

「コミュニティ・カレッジ」へのアイデンティティの形成と拡散 ： 短大教員の地域・職業への志向性に焦点をあてて

稲永, 由紀
短期大学コンソーシアム九州・研究センター ： 研究院 | 筑波大学・ビジネスサイエンス系(大学研究センター)

吉本, 圭一
短期大学コンソーシアム九州・研究センター ： センター長 | 九州大学人間環境学研究院 :主幹教授

https://hdl.handle.net/2324/1831639

出版情報：短期大学コンソーシアム九州紀要 ： 短期高等教育研究. 7, pp.5-15, 2017-03-31
バージョン：
権利関係：

【論文】

「コミュニティ・カレッジ」へのアイデンティティの形成と拡散
－短大教員の地域・職業への志向性に焦点をあてて－

Identity Formation and Diffusion on ‘the College of Community’
－Focusing on Faculty’s Orientation toward Occupation and Community－

稲永　由紀*　　吉本　圭一**

Yuki INENAGA　　Keiichi YOSHIMOTO

要旨　短期大学は、法制上大学の一種として位置づけられているが、1990年代以降、その目的として規定されている職業教育を再評価し、そこへの志向性を強めている。また、地域コミュニティの中にその存在意義を求める「日本版コミュニティ・カレッジ」の議論がある。こうした学術性、職業性、地域性をめぐる短期大学のアイデンティティの形成と拡散の様相について、教員および機関への調査データから、他の高等教育セクター（大学・専門学校）との比較で描き出すとともに、これからの短期大学教育に必要とされる教員コンセプトについて、短大構成員の間に一定のコンセンサスがあるのかどうかを検討した。その結果、教員が考える短期大学のアイデンティティは総じて専門学校教員が考えるそれに近いことと同時に、「コミュニティ・カレッジ」としての方向性自体は短大構成員内でコンセンサスが形成されているが、具体的な学術性、職業性、地域性をめぐる方向性についてはまだ拡散状態にあること等が明らかになった。

キーワード　短期大学、教員、学術、産業・職業、地域、大学、専門学校、コミュニティ・カレッジ

1．課題の設定と研究の背景

本稿の目的は、学術性、職業性、地域性をめぐる短期大学のアイデンティティの形成と拡散の様相について、実証的に明らかにすることにある。

1.1　アイデンティティを探究する短期大学：学術性と職業性

短期大学は「二分の一大学」なのか。それとも、大学とは異なる固有の特徴を持った高等教育機関なのか。短期大学制度は、1961年に、大学体系の一部ではあるが大学とは異なる目的を持つ恒常的な制度としてスタートするが、女子の大学進学率上昇と連動した短期大学セクター縮小の中で、学術教育を中心とした大学の一部としての制度的位置づけと、学科変遷に見るような職業教育志向の高まりとの間で、短期大学のアイデンティティは常に分裂・拡散の危機にさらされている。

海外においても非大学型セクターが1960、70年代に登場し、発展した。タイヒラーが指摘するように、非大学型高等教育の第一世代の一部は、1990年代にはいると、学士（Bachelor）や修士（Master）相当の学位・資格を授与する大学と同列であることを主張し、今日の国際標準教育分類における ISCED5から ISCED6へ、教育内容を変更することなく制度として教育段階認定を上昇させることで「地位上昇」を果たすものも出現する（Teichler 2008）。

＊著者紹介
*　短期大学コンソーシアム九州・研究センター研究員、筑波大学・ビジネスサイエンス系（大学研究センター）・講師、inenaga.yuki.fw@u.tsukuba.ac.jp
**　短期大学コンソーシアム九州・研究センター長、九州大学人間環境学研究院・主幹教授、yoshimoto@edu.kyushu-u.ac.jp

これはアカデミック・ドリフト（academic drift）の一現象であり、例えば、英国のポリテクニック（polytechnic）の大学昇格（1992年）がそうである。対して日本の短期大学においては、制度としての質の向上と社会的認知を高めるよりも、比較的実績と余裕のある機関が個別に短期大学セクターを縮小・廃止し、その基本資源を活用しつつ四年制大学セクターを新設、ないし移行することで「高度化」を果たしている。

他方、新たに職業教育訓練の高度化によってこの弱体化するISCED5レベルと位置づけられるセクターが登場し、そこで第三段階教育における学術的セクターと並行してより職業的教育に焦点をあてたセクターが複線型で展開した（Teichler 2008）。日本の場合、1976年に創設された専門学校制度はこうした第２世代の非大学型セクターとでもいうものであり、短期大学以上に職業教育に特化している。この制度の適切な位置づけは政治的な議論となり、OECDの第三段階教育政策レビュー（OECD 2009＝2009）においては、制度の多様性を高く評価しつつ、そこに政策的な舵取りが不在であることの問題が指摘されている。専門学校セクターの適切な社会的認定をめぐる議論は最終的に、専門学校の高度化や社会的認定とは異なる新たな高等教育機関の設立、つまり「専門職大学」「専門職短期大学」制度の創設に帰結したが、それは、タイヒラーが指摘したような、第一世代とは異なる第二世代の職業教育的アプローチの重要性が、日本の第三段階教育関係者には十分に理解できなかったためと考えられる。とはいえ、大学セクターの中に実践的な職業教育を置く考え方により、個々の短期大学にとって「専門職短期大学」への移行という教育改革への貴重な選択肢がもたらされたとともに、他方でもともと「職業または実際生活に必要な能力」を涵養するという目的を持つ短期大学にとっては、新たな「専門職短期大学」とのアイデンティティの差別化の観点から、今後に大きな課題を残すものとなっている。

1.2　高等教育政策におけるコミュニティの強調：地域性

短期大学においては、他方で、アイデンティティを収斂させるコンセプトとして、コミュニティとそこに関わる総合的な教育という明確なミッションが共有可能である。短大であれ４年制大学であれ、高等教育の地元地域コミュニティとの交流・貢献は、いつの時代も基本的にそのレゾンデートルの重要な柱のひとつとなる。

これまで日本の高等教育政策におけるコミュニティへの関わりの観点としては、次の３つが順次展開していった[1)]。

第一の観点は、地域における人材養成・教育機会・社会開発にかかる課題である。大都市において私立大学が設置され拡大していく中で、高等教育と地域との関係をどのようにするのか、新制教育制度発足時から高度経済成長期まで、政策的には一貫して「大都市における抑制」と「地方分散」が強調されてきた。特に、高等教育機関の地方分散の追い風となったのは、首都圏整備法（1956）と「首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律」（1959）である。1974年の国土庁発足以後、「定住構想」を掲げた第三次全国総合開発計画のもとでの学園計画地ライブラリーの設置などにより、「地方分散」に「地域振興」が付加する形で、地方の高等教育機関設置・整備に拍車がかかった（黒羽 1989）。

他方、こうした政策的誘導とは異なる形で、新制当初から地方地域における高等教育機会を自生的に提供してきたのが、短期大学である。それは、男子における４年制大学進学拡大と連動する形での女性向け短期高等教育としての性格、自宅通学可能で短期修了の可能な経済的・心理的コストを抑制する近隣高等教育機関としての性格、地元労働市場に直結する保育・家政等の職業教育が提供されていることなどが、高校生、保護者に選好されたのである。

第二の観点は、1970年代以後の、生涯学習型ライフスタイルモデルの提唱と充実にかかる課題である。若年期の教育的選択・選抜がその後のキャリアを左右するという日本的社会モデルの転換は、社会政策的にも重要な課題となっている。その系として、大学において、社会人・留学生・帰国子女など多様な非伝統的学生層を取り込むための受け入れ体制の整備や、生涯学習を基調とした学習オプションの拡充（単位互換、編入学、社会人受け入れの拡充、多様な履修コースの設定、公開講座の充実、地域の文化や産業への協力、放送大学、地域に開かれた短大、生涯教育の観点に立った夜間教育と通信教育など）がつぎつぎに提言されてきた。このような生涯学習を基調とした大学－地域間関係の模索は、臨時教育審議会を経て1988年に設置された文部省生涯学習局と、生涯学習振興法（1990）をベースに進められ、生涯学習審議会の数次の答申において、リカレント教育や個人のキャリア開発、女性の地位向上と

社会参加の促進や高齢者の生きがい作りの場として、大学や短大等の地域社会への貢献が要請されるようになっている。

このことは、中央教育審議会（2005）『高等教育の将来像』答申において強調されることとなっている。「大学は教育と研究を本来的な使命としているが、同時に、大学に期待される役割も変化しつつあり、現在においては、大学の社会貢献（地域社会・経済社会・国際社会等、広い意味での社会全体の発展への寄与）の役割を、言わば大学の「第三の使命」としてとらえていくべき時代となっているものと考えられる。このような新しい時代にふさわしい大学の位置付け・役割を踏まえれば、各大学が教育や研究等のどのような使命・役割に重点を置く場合であっても、教育・研究機能の拡張（extension）としての大学開放の一層の推進等の生涯学習機能や地域社会・経済社会との連携も常に視野に入れることが重要だと考えられるようになってきている。

第三の観点は、最近になって提唱されたものではないが、近年より現実的な論点となっている高等教育の機能的分化である。中教審46答申（1971）の種別化構想以来、今日の『将来像』答申（2005）での「大学の機能別分化」、『キャリア教育・職業教育』答申（2011）における「職業実践的な教育に特化した枠組」まで、機能的分化は、わが国高等教育における対応の難しい政策課題でありつづけている。

こうしたなかで、上述した「第三の使命」の強調が、研究中心の大学モデルからのオルターナティブとして注目されている。高等教育政策においても「COE（卓越拠点）」に対する「COC（地（知）の拠点）」の議論が登場し、2013年に政策に移された。当初、文部科学省内部の大学教育改革と連動してスキームが組まれたこのCOC事業も、2015年以降はCOC＋として、総務省その他の地方創生スキームと連動する形で、地域に貢献する人材の養成に直接的に関与することを要請されている。

1.3　日本版の「コミュニティ・カレッジ」論

短期大学の場合には、「COC」事業に先行する形で、短期大学基準協会編（2002）から出された「日本版コミュニティ・カレッジ」論がある。ここでは、アメリカのコミュニティ・カレッジが「地域のあらゆるニーズに応える高等教育機関」として、職業教育訓練、大学への編入学、社会人の学習機会などのさまざまの教育機能を総合する機関であることを踏まえて、日本でも短大をコミュニティの高等教育としての役割でそのアイデンティティを確立しようとする議論が展開された。実際の制度改革としては、女子学生の４年制大学進学率増加への対応としての短大の共学化、地域総合科学科創設によって地域の広範囲の進路メニューを若年学生のキャリア探索指導ニーズに即応可能な形で提供すること、他方で、長期就学履修生制度の導入による社会人のリカレント学習を促進することなどが進められた（吉本 2012）。

ただし、こうした短期大学の包括的なコンセプトとしての認知が、どこまで短大構成員になされているのかについては明らかではない。

1.4　課題の設定

以上見てきたように、短期大学のアイデンティティをめぐって、大きく学術性、職業性、地域性を軸に制度政策的な議論が展開されているが、機能的分化を含め、実際の高等教育機関のアイデンティティ形成に関わる先行研究はそう多くない。まず大学制度的な分類とは異なる、実態としての機能的分化を検討した実証的研究は不足している。日本における大学類型の研究は、米国カーネギー分類と同様、国立大学を頂点とする大学セクター内の、歴史的経緯と研究軸に基づいた外形的分類（慶伊編 1984など）に終始しており、非大学セクターを含めた、教育の次元に即した機能的類型把握はなされていないといわざるを得ない。また、「第三の使命」としての地域的な機能が機関として宣言される一方で、どれほど個々の教員にそうしたコンセプトが伝わっているのか、短期大学はおろか４年制大学を対象にしたものであっても、実証的な研究は限られている[2)]

短期大学のアイデンティティをめぐって、どこまでコミュニティの高等教育機関としてのミッションやそのための教員のあり方や学習指導などの方法論の共有が見られるのだろうか。本稿では、学術研究の中心としての大学モデル[3)]、職業教育を強調する専門学校との比較において、また短期大学内の学長等と一般教員との対比において比較検討を行うことを課題として設定する。

2．研究の方法

本稿は、短期大学と専門学校の教員および所属機関に対

して実施したアンケート調査データを用いて、上記課題設定の通り、これからの短期大学（専門学校の場合は専門学校）の在り方に対する考え方について、セクター間比較、機関と教員との比較、教員の属性との関係を明らかにする。

表１　EQ1-TSS 調査　分析サンプルの構成

	A票（機関）		B票（本務教員のみ）	
	有効回収数	有効回収率	有効回収数	有効回収率
短期大学	158	44.5%	1051	10.9%
専門学校	414	14.4%	1754	4.8%

本稿で使用する調査データ[4]は、九州大学「高等教育と学位資格研究会」が2011年に実施した「高等教育における教員と教育組織に関する調査」（以下、EQ1-TSS 調査）である。調査は、機関票（A票）と教員個人票（B票）から構成されている。調査対象は、A票は全国の短期大学の学長および専門学校の学校長、B票は全国の短期大学と専門学校に勤務する本務教員（悉皆）および兼務教員（各校10名）であるが、本稿ではA票およびB票のうち本務教員分を使用する。分析サンプルの構成は表１の通りである。在り方については、A票B票に共通項目を設け、比較可能な設計にしてある。

加えて、大学セクターとの比較として、国立学校財務センター「国立大学と地域社会研究会」による教員調査（1997年。以下、UC 研調査）を参考データとして用いる。EQ1-TSS 調査での在り方設問の一部は、UC 研調査と比較可能な設計にしてある。ただし、UC 研調査は国立大学を対象とした20年前の調査であり、先述した2000年代以降の急速な地域に焦点をあてる高等教育改革以前の、かつ比較的学術型教育を担う教員を中心に地域への志向性を明らかにしたデータとして、参照することが可能である。なお UC 研調査の有効サンプルは2,668名、回収率は44.1%である。

３．短期大学のアイデンティティとしての「コミュニティ・カレッジ」コンセプト

3.1　地域ニーズに応じる生涯学習コンセプトの共有

短期大学のビジョンとして、コミュニティのカレッジであるというコンセプトが短期大学内で構成員に合意されているのかどうか、確認してみよう。

EQ1-TSS 調査では、コミュニティの多様なニーズに対応することを優先的課題とするかどうか対立的な選択肢を用意して質問している。その中で、コミュニティのカレッジに直接相当するものとして「A．将来的には、地域の多様なニーズに応じて、多様な教育プログラムを提供する生涯学習機関になるべきだ」（「コミュニティ・カレッジ」コンセプト）いう項目を設定している。この対照軸として「B．将来的にも、これまで通り、地域の若者の人材養成に絞った教育をすべきだ」（「若年教育完成機関」コンセプト）がある。両者のいずれに賛成するか、機関票において学長等に、また個人票で一般教員に質問している。その結果をみると、将来像としての地域ニーズの重要性、つまり「コミュニティ・カレッジ」コンセプトに対して、「どちらかといえば賛成」を含めて、教員の78%、機関／学長等の70%が賛成の意見を持っており、短期大学内で意見のコンセンサスが形成されていることがわかる。

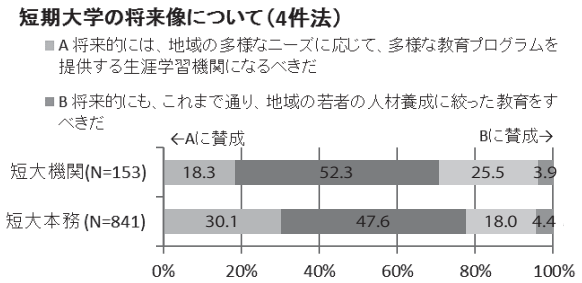

図１　短期大学の将来像に対する考え方

教員については、年齢、本人の専門分野、所属する学科の専門分野、最終学歴、職業経歴、勤続年数、役職の有無別等の属性について、いずれもこの「コミュニティ・カレッジ」コンセプトとの有意な相関（あるいは傾向の違い）はみられなかった。教員集団内での主な属性の違いによる温度差はなく、この観点が関係者に広く承認されたものであることが確認できる。

もっとも、賛成の強度をみると、積極的賛成は一般教員で30%、機関／学長等はむしろそれより低い18%に留まっており、ここにトップサイドと個別教員との間の温度差を読み取ることもできよう。とはいえ、総じて将来像としての「コミュニティ・カレッジ」コンセプトは、短期大学セクター内の関係者がひろく共有していることが明らかになった。

3.2　短大教員の非大学型セクターとしての地域志向性

続いて地域志向性について、短大の「コミュニティ・カレッジ」への志向性の強さを学校セクター間比較で確認してみよう。コミュニティのカレッジを目指すことは短期大

学だけの専有物ではない。先述の通り、今日的には、学術研究志向の大学においても一定の広がりのある信念であると同時に、他方で職業に特化した専門学校においても地域の職業への人材供給が想定されている。地域志向性は学校セクター間で相対的な差として考えられるかもしれない。

そこで、地域への関与について、人材養成目的として「地域の人材 vs. 地域を越えて活躍する人材」、教育方法として「地域と交流する実践性 vs. 学校固有の方法論」、外部地域への関与・貢献として「地域ニーズへの貢献 vs. 在学生の教育」という３つの対立設問によって、それぞれのセクターのもつ信念・アイデンティティを比較した。

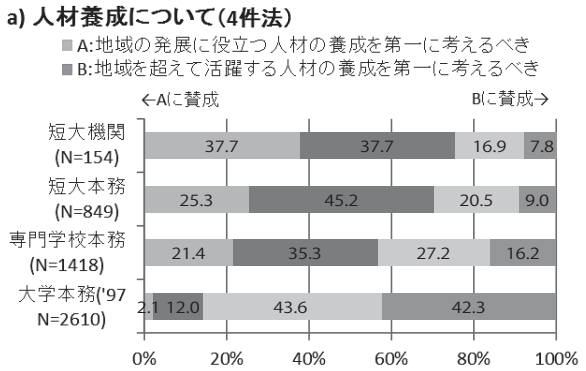

図２　セクターの在り方：人材養成の地域性

まず、人材養成については、短期大学で強調される所在地域との関係性（図２）を問うと、専門学校よりも短期大学の方で、所在地域への人材輩出を意識した回答傾向になっていることがわかる。ただし、短大においては「地域を越えて活躍する人材」の輩出のほうを望ましいと考えている機関／学長等も多く、「どちらかといえば」という消極的な肯定を含めれば26％に達している。これに対して、専門学校でも57％が「地域の発展に役立つ人材」の輩出を重視しており、地域密着という面でむしろ特徴的である。

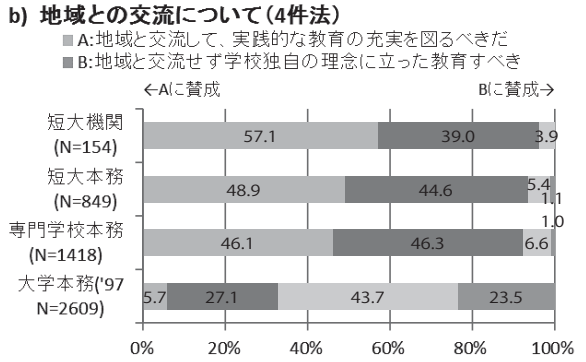

図３　セクターの在り方：地域との交流

次に教育方法については（図３）、短期大学においては圧倒的に「地域と交流して実践的な教育の充実」を図るというコンセンサスがみられる。学長等で96％、教員個人で93％がこれに賛同している。大学では、その比率は33％にとどまり、67％が「地域と交流せず学校独自の理念にたった教育」と回答している。専門学校教員はその中間的な位置といえよう。

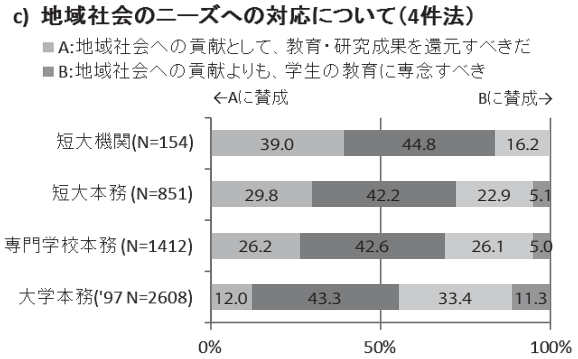

図４　セクターの在り方：地域社会のニーズへの対応

３つめに、地域社会のニーズへの対応（図４）については、学長等が特にこの「地域社会への貢献と還元」を強調しており、83％が賛同している。教員個人も賛成が多数派であるが、この項目については、短期大学と専門学校との間に顕著な差は認められない。

他方、大学（UC 研）調査の結果をみると、大学では「地域貢献・還元」が過半数ではあるものの、「地域よりも学生の教育」という志向性も45％に達しており、大学教員内での意見の分散が読みとれる。UC 研調査の特性上その解釈は慎重にしなければならないが、少なくとも、短期大学教員が、学術の中心という志向性の強い大学よりも、専門学校と同様に地域志向性の強い非大学型セクターの一員として短期大学を認識していることが理解できる。

3.3　短大における一定の産業・職業への志向性

短大における「職業または実際生活」という制度の目的に沿った考え方についてはどうだろうか。吉本編(2016a)で対照的に描くように、学術型アプローチにおいては修得した学修成果をさまざまの産業や職業、企業等で活用することを基本コンセプトとしているのに対して、職業教育的アプローチにおいては産業、職業、企業等で必要とされる能力の修得を目指した教育プログラム編成が行われる。

短期大学がそのどちらに近いのか、専門学校との比較で

検討してみよう。指標として、「特定の産業 vs. 幅広い産業」、「特定の職業 vs. 幅広い職業」、「企業や自治体のニーズ vs. 汎用性」という、教育をめぐる３つの対立設問を用意した。

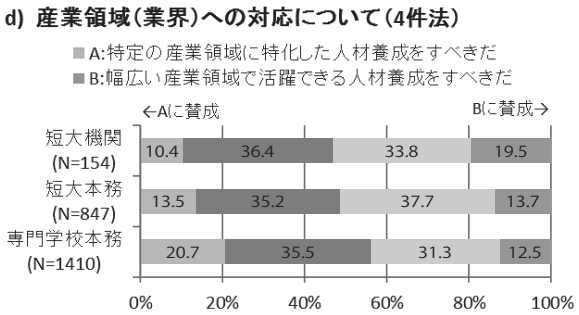

図５　セクターの在り方：産業領域への対応

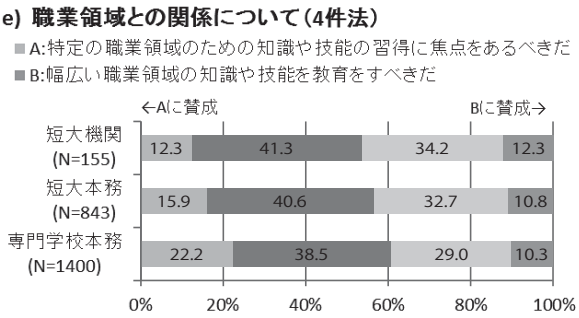

図６　セクターの在り方：職業領域との関係

まず産業・職業等の目標領域の絞り込み（図５および図６）については、短大より専門学校の方が、「特定の領域」へ焦点を当てた教育を志向する割合が高いが、全体としてみれば、短期大学でも専門学校でも、意見が割れる傾向があるとみられる。一因には、教育担当分野別の大きな回答傾向の違いがあり、紙幅の都合で図示してはいないが、教育・社会福祉、工学・建築・環境、医療・保健、家政学・服飾の各分野についてはより焦点化の傾向がある一方、逆

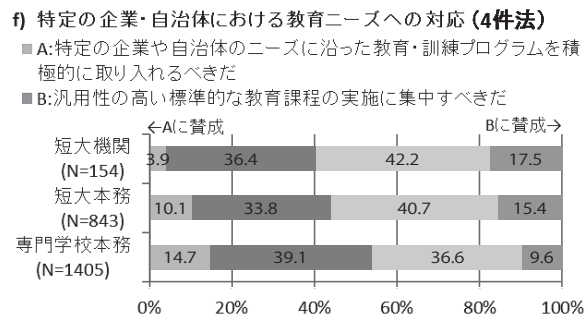

図７　セクターの在り方：特定企業・自治体の教育ニーズへの対応

に普通・一般教育プログラム、社会科学・ビジネス・法律の分野では、幅広さや汎用性を求める傾向が確認できた。

さらに、韓国の専門大学のような特定の企業・自治体へのニーズへの対応については（図７）[5]、対応すべきだという考え方をもつ機関・教員が多いのはどちらかというと専門学校のほうであり、相対的に「汎用性の高い標準的な教育課程の実施に集中すべき」と回答している機関・教員が多いのは短期大学であったが、全体として、短大でも専門学校でも、コンセンサスが形成されていると言うよりはむしろ、２つの考え方が拮抗状態にあると理解できる。

ただし、これからの中核的な教育方法としての設問群の中から、地域のニーズや業界・職業の変化に応じた柔軟なカリキュラムやコース編成に関する質問に絞って検討してみると、こうした方向性については短大・専門学校の教員に広く支持されている。すなわち、短大で84%、専門学校で86%の教員が、５件法で、「５．とてもそう思う」および「４」の回答をしており、コミュニティのニーズに応えるという考え方自体は肯定的に捉えられていることがわかる。

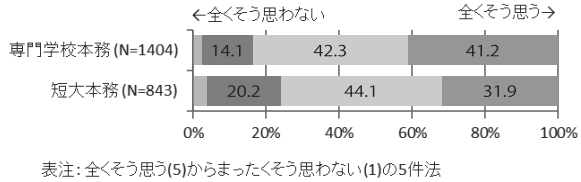

図８　これからの教育方法に関するセクターの志向性：地域のニーズや業界・職業の変化に応じた、柔軟なカリキュラムやコース編成

４．コミュニティのカレッジに期待される教員モデル

これらとの関係で、何を将来の短期大学教員モデルとして考えているのかについて、同じく学術性、職業性、地域性の観点から明らかにしたい。

4.1　現在、機関／学長等が求めている教員

教員自身が考えている将来的な短期大学教員の在り方に入る前に、現段階で機関がどのような教員を求めているかについて、機関票から３．で言及した学術性、地域性、職業性の３つの観点に関わる質問への回答傾向を検討する。本節では、学術性の指標として、大学の学術性との同等性を象徴する形で「ａ．大学院博士課程修了あるいは相当の学歴」を、職業実践性の指標として「ｂ．企業での職業実

表２　機関・学長等が教員採用で重視していること（機関票）

短期大学（機関票）	１必要ない	２必要ではないが持っていることが望ましい	３担当する教育によって必要な場合がある	４必要である	計	（n）
a．大学院博士課程修了あるいは相当の経歴	11.4%	50.3%	25.5%	12.8%	100.0%	149
b．企業等での職業実務経験	28.2%	22.1%	46.3%	3.4%	100.0%	149
c．専門職業領域での活動実績	7.4%	14.1%	59.7%	18.8%	100.0%	149
d．公共機関での委員経験やNPOその他民間団体との交流、協力といった社会的な活動経験	31.5%	51.0%	16.1%	1.3%	100.0%	149

専門学校（機関票）	１必要ない	２必要ではないが持っていることが望ましい	３担当する教育によって必要な場合がある	４必要である	計	（n）
a．大学院博士課程修了あるいは相当の経歴	57.3%	27.3%	14.6%	0.8%	100.0%	384
b．企業等での職業実務経験	17.4%	18.8%	23.4%	40.4%	100.0%	384
c．専門職業領域での活動実績	7.6%	27.6%	28.6%	36.2%	100.0%	384
d．公共機関での委員経験やNPOその他民間団体との交流、協力といった社会的な活動経験	58.3%	36.2%	5.5%	0.0%	100.0%	384

務経験」「c．専門職業領域での活動実績」を、そして地域性の指標として「d．公共機関での委員経験やNPOその他民間団体との交流協力といった社会的活動経験」の、４つの指標を取り上げた。専門学校との対比でそれらの回答傾向を示したのが表２である。

大学と同等レベルの学術性への要求は、専門学校で「必要ない」が57%を占める。一方、短期大学では「必要ではないが持っていることが望ましい」が50%、「担当する教育によって必要な場合がある」も26%に達しており、相対的には短大のほうが要求水準は高いと言える。ただし、「必要である」とストレートに回答したのは短期大学でも13%に過ぎない。その点で、実際には（４年制）大学教員と異なる学術性への要求水準を持っている機関が大半を占めると言うこともできる。

逆に、職業性への要求の２指標の回答傾向からは、専門学校のほうに、実際の職業に関わる経験を要求する機関が多いことが読み取れる。確かに「担当する教育によって必要である」と回答した短期大学機関／学長等は、「b．企業での職業実務経験」で46%、「c．専門職業領域での活動実績」では60%と、場合によって職業性の高い教員を求めようとする傾向は見られる。ただし、ストレートに「b．企業での職業実務経験」が「必要である」と回答した機関／学長等は、短期大学がわずか３%に対し、専門学校は40%に上る。「必要ない」と回答した機関／学長等も、短期大学では28%に上る。必ずしも職業実務経験を伴うわけではない「c．専門職業領域での活動実績」ですら、「必要である」と回答した機関／学長等は、専門学校36%に対し、短期大学は19%に留まる。

地域性、厳密に言えば社会的な活動経験は、学術性や職業性との対比でいえば、短期大学、専門学校ともに特に要求されていないことが分かる。ただし、短期大学の機関／学長等のうち「必要ではないが持っていることが望ましい」と回答したのは半数を占めており、専門学校の回答傾向と比較すれば、こうした社会的活動経験を保有する教員を望ましいとする傾向にあることが分かる。

短期大学教員として所在地域にかかる社会的活動経験は望ましい経験であると一定程度認識する一方で、大学ほどの学術性の高さをすべての教員に要求するわけでもなければ、専門学校ほど職業実践性を要求するわけでもない。それが、現在の機関の姿である。

4.2　将来の短期大学教員の在り方

短期大学には、地域への貢献・交流等の志向性は広く共有されているものの、大学との同等性という意味での「学術性」と、制度目的としての「職業または実際生活」への関連性とは必ずしも容易に統合できるものではない。その意味でも短期大学がコミュニティのあらゆる多様な教育学習ニーズへの対応という、より総合的なコンセプトにおいてアイデンティティを模索しているとみられる。個々の教員がそれらの期待を全て担うことができるわけではない。

特に「学術性」について、本稿で用いているEQ1-TSS調査を分析した長谷川（2011）は、有本編（2008）などの大学教員調査と比較しながら、短大教員の学術研究活動への集中は、時間的にもその成果を見ても大学と比肩しうるレベルにはなっていないことを明らかにしている。また、EQ1-TSS調査の概要を示した九州大学「高等教育と学位・資格研究会」（2012）の教員タイプ析出においても、「５年以上の職業経験」を持つ比率は、専門学校教員と比較して明らかに低いことを指摘している。

では、日本版の「コミュニティ・カレッジ」にむけて、将来的に、どのような経験を持ち、どのような教授学習方法論を提供できる教員が求められているのだろうか。学長等と一般教員との間に、その方向性に違いはあるのだろうか。これらを明らかにするために、学術性については、専門に関わる研究活動を行うべきかどうか（「ａ．研究活動について」）、職業実務性については、専門に関する卓越した能力に加えて職業実務経験が必要かどうか（「ｂ．能力・経験について」）、地域性については、求められるのは自ら教授するタイプの教員（teacher）か学外資源を活用して授業を調整するタイプの教員か（coordinator）（「ｃ．役割について」）、加えて、常勤にこだわらず現場の第一線で活躍している者に応用的・先端的科目を担当させるべきかどうか（「ｄ．応用的・先端的科目の担当について」）の４つの対立設問について、本務教員等と学長等の意見を検討してみよう。

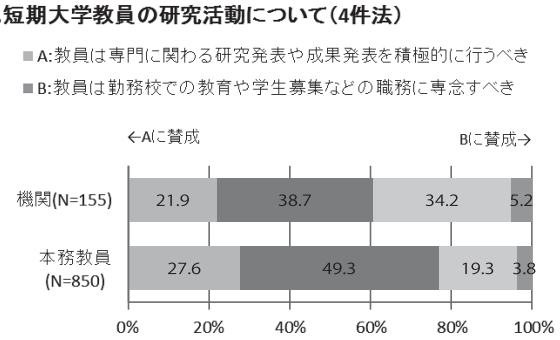

図９　これからの短期大学教員の在り方：研究活動

まず「学術性」については（図９）、本節冒頭で触れたような現状での学術研究活動への抑制傾向（長谷川2011）に対して、将来のあり方としては、学長側も教員側も、過半数が、専門に関わる研究発表や成果発表を積極的に行うべきという回答に賛成する傾向にある。ただし、教員側では77％が、４件法で肯定的な傾向を示しているのに対して、学長等では61％にとどまり、一定のギャップの存在もみえる。

次に、職業実務性については、図10のように、専門に関する卓越した能力に加えて職業実務経験を持つべきだという考え方のほうに肯定的な回答が機関で70％、教員個人で68％と多いものの、この考え方に明確に賛成（４件法の１）とした回答は教員では23％、学長等になると12％に留まっている。現在準備が進んでいる専門職短期大学では、一定数の職業実務経験を持つ「実務家教員」を配置していくことが構想されており、先に指摘した現状とのおおきなギャップがある部分である。短期大学教員の在り方としても、職業実務経験の保有に対しては、相対的には賛同しつつも、他方でその中間的な意見の多さから、明確な方向性が形成されていないとみることもできる。

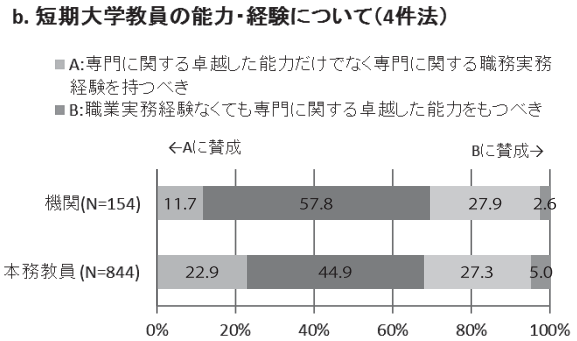

図10　これからの短期大学教員の在り方：職業実務経験

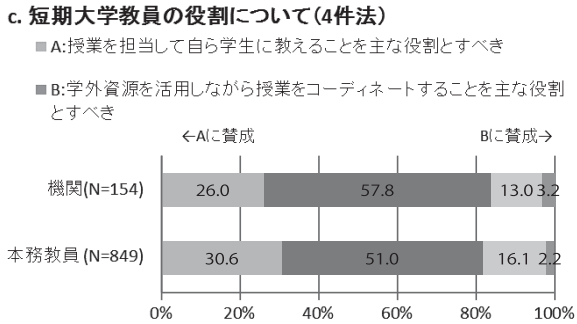

図11　これからの短期大学教員の在り方：教師（teacher）か調整者（coordinator）か

最後に地域性として、学外資源を利用した教育という点で２つの調査結果に触れておくことにしたい。一つは教員の役割、具体的には教員か調整者かを問う設問である（図11）。その結果、「Ｂ．学外資源を活用しながら授業をコーディネートすることを主な役割とすべき」という考え方に対して比較的肯定的な意見を持つのは、教員で18％、学長等で16％に留まっており、全体的にみれば、教員の間

でも学長等の間でも、「A．授業を担当して自ら学生に教えることを主な役割とすべき」という伝統的な教師としての考え方の方が支持されていることが分かる。教員も学長等も、半数以上が「どちらかといえばAに賛成」という中間的な回答を示しており、こちらもまだ明確な方向性は見えていないと解釈することができる。

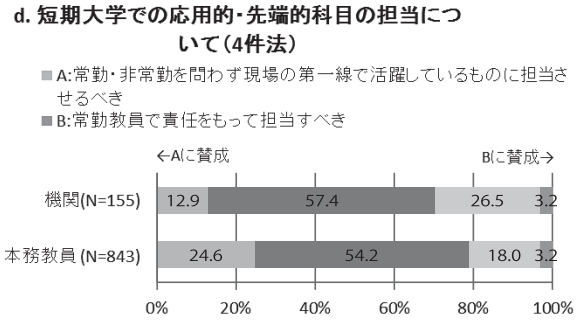

図12　これからの短期大学教員の在り方：応用的・先端的科目

学外資源の活用に伴うもう一つの指標は、応用的・先端的科目の担当を、常勤教員で責任もって担当すべきなのか、それとも常勤・非常勤を問わず現場の第一線で活躍している者に担当させるべきなのかを問うた設問である（図12）。この設問は、地域性に関わる設問であると同時に、職業性に関わる設問でもある。それを見ると、相対的には「A．常勤／非常勤を問わず現場の第一線で活躍しているものに担当させるべきである」という考え方のほうが、「B．常勤教員で責任を持って担当すべきである」という考え方よりも支持されていることが分かる。ただし、「A」に積極的に賛成しているのは、教員で25％、学長等で13％であり、多くは中間的な意見である。本設問は、基本的にはすべての科目を常勤教員で担当し、担当可能な教員がいない場合に学外から非常勤を配置する、という、これまでの大学・短期大学での非常勤の位置づけ方に対し、専門学校を含めた職業教育でよく見られる、応用的・先端的な科目を職業現場で活躍している者に担当させ、専任教員は基礎的な科目を中心に担当するという非常勤教員の位置づけ方の違いを反映した設問である。本結果は、確かに教員よりも学長等のほうに、従来の大学・短期大学的な授業担当に対する考え方に肯定的であると見ることもできるかもしれないが、そうであっても、明確な方向性は見えていないと解釈することができる。なお、短期大学本務教員と専門学校本務教員との間に明確な傾向の違いは確認されなかった。

4．結論とインプリケーション

短期大学の教育は、保育分野など、立地地域における業界・仕事の有り様と密接に結びついて多く展開しており、一般に機関のミッションとして４年制大学よりも狭い範囲のコミュニティへの貢献することを目指している。高等教育政策としても日本版の「コミュニティ・カレッジ」への方向性が模索されている。これは、現実の社会的機能から導かれるコンセプトであり、本稿での分析の結果明らかになった第一の点は、短大の学長等の執行部にも、個々の教員にもこのコミュニティの公教育機関というアイデンティティが広く共有されていることである。

他方でアイデンティティを拡散させる懸念のあるものとして、次の２つのベクトルがある。一つのベクトルは、短期大学は、学校教育法上の規程からも大学の一部であるとする考え方が強く、大学における「学術の中心」としての性格につながる教養教育の強調があり、大学院修了直後の学術研究キャリアを目指す教員や、他の４年制大学経験後の第２のキャリアとして短期大学に関わる教員もあり、大学セクターとの同等性認識は強い。ただし、調査結果で明らかになったことは、過度の大学との同等性の強調は、必ずしも現場での教育課題にふさわしいものとはならないため、採用時の学位レベルの要求や、学術研究活動の奨励など限定的である、ということである。こうした現状から将来に向けては、教員の側に学術活動奨励への期待も強く、将来に希求されるアイデンティティといえよう。

もう一つのベクトルは、同じく学校教育法上の目的としての「職業または実際生活」への関連である。現状では、国家資格系のプログラムでは専門学校との異同も明確ではなく、日本的な労働市場に呼応する一般職就職へのプログラムに専門学校と異なる職業教育があると見られる。本稿での検討においては、このベクトルは、学長等の方が個々の教員よりもアイデンティティとしてより強調する傾向となっているものの、将来イメージとしてその徹底を追求するかどうか、必ずしもコンセンサスに達していないことが明らかになった。このことは、「専門職短期大学」の制度創設にともなって「職業実務性」にかかる短期大学のアイデンティティが大きな挑戦を受けることを示唆するものであろう。

以下、若干の今後の課題を指摘しておきたい。本稿では、短期大学のアイデンティティとして、「コミュニティの教

育機関」という教育への特化という観点がある。少人数で個別の指導へ注力する点は、教育研究の統合という大学モデルで論じ得ない教育のモードとして、海外においても非大学型高等教育の教授学習モードの中核である。「中等教育の上に」接続することが目的とされる専修学校専門課程と同様に、伝統的な大学教員（faculty）よりも初等中等教育で課題とされるようになっている学習コーディネータ（coordinator）あるいは個別相談者（counselor）としての役割において、短大教育の固有のアイデンティティモデルを検討することが有効であるかもしれない[6]。

調査結果からも、教員にコーディネータ役割を求める回答が、「どちらかといえば」の選択肢を含めて２割程度は存在しているのである。さらに EQ1-TSS 調査では、常勤・非常勤の役割分担や教員・職員まで含めて検討することが可能になっており、短期大学のアイデンティティがどのように形成され、どこにその確立と拡散の要素をはらんでいるのか、またそれらを専門分野の性格に沿って検討するという、より実践的な、また学術的な探究が可能であり、これらを今後の課題としておきたい。

短期大学が日本型のコミュニティ・カレッジへと展開していく道筋は、その設置形態に関わらず、内部と外部の幅広い多様な関係者との豊かな対話を通して教育を創造し、そのアイデンティティを確立していくことを通してである。本稿は、コミュニティの高等教育というアイデンティティ形成の現状と将来的方向性について、学長等と教員に焦点をあてながら、代表的なミッションに即して、その探究の枠組みの一端を示したものである。

注

1）詳細は稲永・村澤・吉本（2000）および稲永（2016）を参照のこと。

2）その一つである稲永・村澤・吉本（2000）は、７つの国立大学の教員へのアンケート調査をもとに、地域的な機能を大学のミッションとして位置づけることが、必ずしも大学内すべてを統合し、幸せにする改革手段とは限らないことを明らかにした。従来、大学の地域的交流拠点等を実際に担う工学系等の教員においてはそうした活動を特定分野で実施し、本務というよりも付加的タスクとして理解している傾向が強いのに対して、個別的な参画を広範囲に行っている社会科学系教員の場合には、むしろ地域的な関与を自らの教育研究の一環として展開している場合が多く、大学全体のコミュニティへの関与を牽引しうる点を指摘した。

3）大学の理念型ともいえる学術研究を中心としたモデル（研究大学モデル）ですべての大学を理解することは事実上困難であり、その意味で「大学」ではなく「大学モデル」という表現にした。

4）EQ1-TSS 調査は、文部科学省科学研究費補助金（基盤研究Ａ）「非大学型高等教育と学位・資格制度に関する研究」（課題番号：21243044、研究代表者：吉本圭一）、UC 研調査は、1997－1999年度同（基盤研究Ａ）「大学・地域交流に関する総合的研究」（課題番号：09301012、研究代表者：天野郁夫）にて実施された調査である。本稿執筆者２名は両調査を実施した研究会の代表または研究メンバーであり、両調査データ使用権を有している。調査概要詳細については、九州大学「高等教育と学位・資格研究会」（2012）、および国立学校財務センター（1999）を参照のこと。

5）韓国の専門大学で提供されている、企業の人材養成ニーズに即応した「注文式教育」のような教育モデルは、日本では普及していないが、地域の企業に一定数の人材を送り出している分野においてはそうした個別性も広がる可能性がある。

6）アメリカのコミュニティ・カレッジ研究では、特に大学教員と比較して、教員の機関に対する帰属意識の強さ（Boyer 訳書 1994）、教育の質に対する機関の影響力の強さ（Grubb et. al. 1999）、基本的に教員は従業員（cooperate worker）であって教育者（educator）としてでしかその専門職性を定義することが難しいこと（Levin et. al. 2006）、など、教育の強調とそれに関わる機関の影響力の強さが明らかになっている。

参 考 文 献

有本章編（2008）『変貌する日本の大学教授職』玉川大学出版部

稲永由紀（1999）「大学の教育研究活動と地域社会」『国立学校財務センター研究報告』第３号，91-97頁

稲永由紀（2016）「地域社会における大学の役割」大学基準協会・生和秀敏編『大学評価の体系化（JUAA 選書15）』東信堂，82-91頁

稲永由紀・村澤昌崇・吉本圭一（2000）「地域的機能から見た国立大学と大学人」『高等教育研究』第３集，日本高等教育学会編，149-171頁

九州大学「高等教育と学位・資格研究会」，2012,「高等教育における教員と教育組織に関する調査　概要（2012年３月）」http://eq.kyushu-u.ac.jp/pdf/chousagaiyou.pdf（最終アクセス確認日 2016年11月７日）.

黒羽亮一（1989）「戦前期からの大学立地政策の変遷－先行研究と官庁資料に見る－」『大学研究』第４号，25-36頁

慶伊富長編（1984）『大学評価の研究』，東京大学出版会

国立学校財務センター（1999）『大学＝地域交流の現状と課題－国立大学教員調査の結果から（国立学校財務センター研究報告　第３号）』

髙鳥正夫・舘昭編（1998）『短期大学ファースト・ステージ論』東信堂

舘昭編（2002）『短期大学からコミュニティ・カレッジへ－世界の短期高等教育から－』東信堂

中央教育審議会（2011）『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について』

日本私立短期大学協会（2009）『短期大学教育の再構築を目指して－新時代の短期大学の役割と機能－』

長谷川祐介（2011）「アカデミック・プロフェッション研究の半世紀と短期大学・専門学校教員への適用」，日本高等教育学会・平成22年度課題研究『高等教育教員とキャリア教育・職業教育－職業教育の質保証（２）』，配付資料

吉本圭一（2012）「短期大学におけるキャリア探索と地域総合科学科の挑戦」，『短期高等教育研究』第２号，短期大学コンソーシアム九州，2012年，39-46頁

吉本圭一編（2016）『大学教育における職業統合的学習の社会的効用』九州大学「高等教育と学位・資格研究会」ワーキングペーパーシリーズ No.3

Boyer, E. L., 1990, Scholarship Reconsidered: Priorities of the Professoriate, The Carnegie Foundation for the Advancement of Teaching.（＝1994，有本章訳『大学教授職の使命　－スカラーシップ再考』玉川大学出版部）

Grubb, W.N. and Associates（eds.), 1999, Honored But Invisible: An Inside Look at Teaching in Community Colleges. Routledge

Levin, J., Kater. S. and Wagoner, R. L., 2006, Community College Faculty: At Work in the New Economy. Palgrave Macmillan US.

OECD, 2009, "OECD Thematic Review of Tertiary Education : Japan"（＝2009，森利枝訳『日本の大学改革　－OECD 高等教育政策レビュー－』，明石書店）

Teichler, U., 2008, 'The End of Alternatives to Universities or New Opportunities?', in J. S. Taylor et al. (eds.), "Non-University Higher Education in Europe", Dordrecht: Springer 2008, pp. 1-13

編　集　後　記

昨年、短期大学コンソーシアム九州（JCCK）の紀要『短期高等教育研究』Vol. 6を発行した２週間後の４月14日と16日に、編集者の勤務地である熊本は、震度７の地震に襲われ、まさしく日常が足元から崩れていく事態に陥りました。それまで、多くの熊本の人々は、過去の災害の教訓から、「水害」への心構えは比較的あったものの、「地震」への意識や備えはほとんどなかったと思われます。しかし、その甚大な被害からのここ１年間は、「復興」というたった２文字で表すには、あまりにも重く苦しい日々が続き、今なお深刻な状況も見受けられます。しかし、それでも時間がたつにつれて、少しずつ日常を取り戻し、人々の笑顔も多くみられるようになりました。編集者の勤務大学も、急ピッチで建物の修復が進んでいます。そのようななか、今年も、皆様のお手もとに紀要 Vol. 7をお届けすることができました。

本号の構成は、各々１編の「論文」と「研究ノート」と３編の「報告」、及び１編の「資料」という内容になっております。具体的には、「『コミュニティ・カレッジ』へのアイデンティティの形成と拡散」として、短大教員へのアンケート調査から得られたこれからの短期大学のあり方に関する考え方を通して、短期大学のアイデンティティについて明らかにすべく分析・考察した論考が「論文」として、また「短期高等教育のキャリア・職業教育に関する一考」として、自学の実践的活動におけるキャリア・職業教育の学修成果について、教育課程を通した学修成果の枠組みから把握する試みを分析・考察した論考が「研究ノート」としてそれぞれ掲載されています。また、短期大学コンソーシアム九州の連携共同事業（職業・キャリア教育）としての実践報告として、具体的には、合同アクティビティ「短大フェス」の実施目的や来場者及び参加学生の事後アンケートについての分析報告と、５年間の「高校キャラバン隊」の取り組みから見出された、短期大学教育への意義や成果を分析した実践報告の計２編が「報告」として、また、執筆者の所属機関での実践報告として、具体的には、自学の教学改革を進めるべく活動した、２年間の IR 委員会の記録である「IR 委員会レポート」とそれをもとにした「IR 研修会」での実践報告の計３編が「報告」として掲載されています。また、短期高等教育機関である専門大学や培花女子大学の教育課程の紹介をすることにより、韓国の保育制度や保育者養成の動向をまとめた１編が「資料」として掲載されています。

なお、本号の巻頭言は、精華女子短期大学学長の井上雅弘先生に執筆をお願いしました。先生は、「短期大学コンソーシアム九州」メンバー短大の学長として、７短大の戦略的連携のために日々ご尽力されています。先生は、短期大学のおかれている現状を冷静に分析されながらも、建設的な未来設計を具体的に描いておられます。そのなかでも、特に、短期大学が研究を行なうことにより多様な教育システムの構築に貢献できるという指摘は、私たち研究センターが発行母体となっている紀要『短期高等教育研究』のより一層の充実と進化への叱咤激励と受け止めています。

最後になりましたが、今年度も、私の段取りの悪さのため、本号の編集に携わって頂いた方々に多くのご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げたいと思います。特に、原稿を提出して頂いた執筆者の皆様と研究センターや編集委員の先生方のご協力に感謝いたします。そして、私の無理な要求にいつも誠実に対応して下さった鹿毛さんや久保さんをはじめとする事務局の方々と昭和堂の小玉さんに心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。　（編集委員長）

短期大学コンソーシアム九州紀要　Vol. 7
「短期高等教育研究」

ISSN 2188-6687

2017（平成29）年３月25日印刷
2017（平成29）年３月31日発行

発行所　短期大学コンソーシアム九州 研究センター
〒840-8550　佐賀市本庄町大字本庄1313番地
佐賀女子短期大学内
TEL：0952-23-5145　FAX：0952-23-2724
E-mail：tandai-con@asahigakuen.ac.jp

印　刷　株式会社昭和堂
〒849-0932　佐賀市鍋島町大字八戸溝1449-2
TEL：0952-33-1221　FAX：0952-34-1144